

也」（句読点は筆者）と職人の病気を理由に製瓦の断り状を提出し、同7月に再度請負っている。しかしこの時点では、要太はすでに晩年に近く自らは製瓦に携わっていないものと考えられるし、職人の数も僅かであることを前文が物語っている。また前述したように明治12年に窯場の一部を売却しており、経営状態も悪化していることを示している。恐らくこの瓦普請を最後に、明治14、5年頃には90年余りに及ぶ寺内窯の火を閉じたものと考えられる。

## （2）磁器生産の創始と終焉年代について

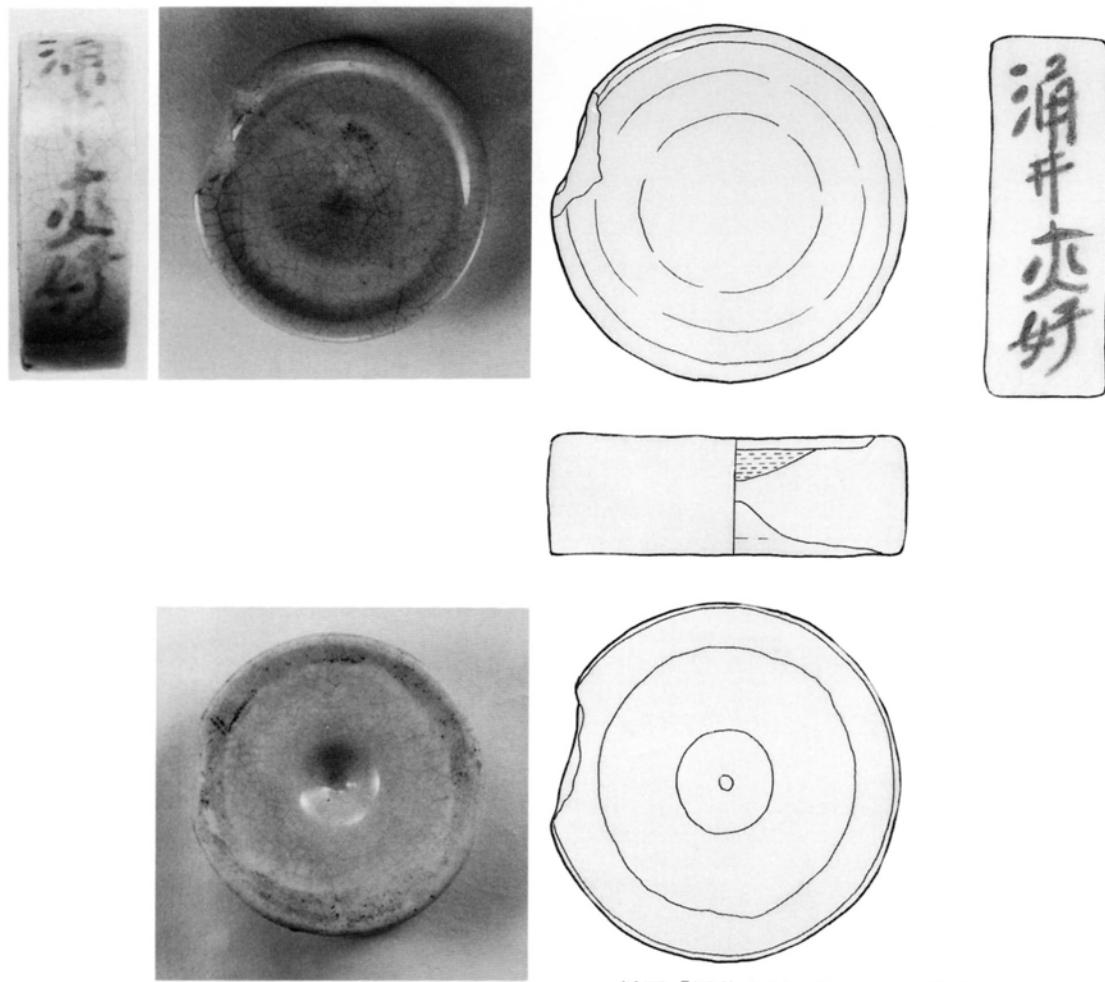
寺内瀬戸山では、磁器生産も行われていた。いわゆる「太白焼」であり、その起源は『磁器山水暦』によれば、安政2年（1855）下田忠右衛門が創始者ということで通説化されていた。もっともこれらの考えは文献史料によるものであり、寺内焼とされる伝世品の中には安政2年を遡る名陶工道三作の「道三……嘉永元年……」銘の磁器壺等があることから磁器創始年代については疑問の声もあった。

しかし、この度の発掘調査結果や史料の再検討によって新たな展開がみられている。

第53図に示した磁器製火鉢は口唇部に浮帶による雷文、体部に呉須で花唐草文の絵付けを施したもので磁器物原層から出土している。注目するのは体部外面に呉須書きされている「天保子ノ年大白方松田東吉」である。この銘文については、陶工と思われる松田東吉自らが書いたものと考えられるが、高台内裏銘の吉祥句や「大明成化年製」等作品を誇張するための中国写しとは異なる性格のもので、作品にたいする銘文と解されるものである。これからすれば、天保子ノ年は天保11年（1840）にあたり、前述の安政2年をあきらかに遡るものである。

東山焼創始者、湧井弥兵衛の「履歴書」（註7）によれば、弥兵衛は文政11年（1828）に山形平清水の窯場から「久保田藩寺内村瀬戸場エ召抱ヒラレ…」、また、「天保十年中寺内村瀬戸場ニ於テ肥前国松津郡在田村産瀬戸師直太郎ニ就キ唐津流丸窯ノ法ヲ皆伝セリ」とある。後者にある在田村は有田村であり磁器発生の地である。肥前国の陶工直太郎が寺内窯に居る理由については明確ではないが、前出の新庄東山焼資料によれば「奥州森岡ニ於テ石焼ノ国産ヲ開カレ、九州肥前唐津ヨリ数多ノ職人（中略）多分ハ秋田エ参り、同寺内ノ国産ニテ石焼ヲ開カント欲シ」とあり、森岡＝盛岡で肥前陶工を抱えて石焼＝磁器創始を試みたが失敗し、帰る国を失った陶工達が隣国である秋田寺内窯に流れてきたというものであり、直太郎もその一人と記している。この資料の全面的信用性についての問題はあるが、盛岡から離れた磁器技術を保有する肥前の陶工が、流れついた寺内窯でその技術を伝播することは十分考えられる。この時期については、寺内の西来院に伝わる過去帳が一つの参考になろう。過去帳には寺内窯の陶工と考えられる数人の名前があり、その中に「天保八年十二月九日肥前国人也瀬戸山住ス本田直太郎子供」とある。この本田直太郎は、前述の湧井弥兵衛の「履歴書」にみられる直太郎と考えて間違いないであろう。これからすれば寺内焼の磁器生産は天保8年まで遡り得る可能性が強い。さらに小野正人氏によれば（註8）、盛岡藩窯八幡山陰焼の日誌に伝

えられるところによると、八幡山陰焼は天保の大飢饉等によって、天保5年には解散し各所に散つていったとしている。この一団が寺内窯に流れてきたことは前出の資料にもあることから、磁器生産の開始を天保5年まで遡らせることも可能である。



挿図「涌井直好」銘 ロクロ軸受

ところで小野氏は前出の東山焼資料にある、弥兵衛が文政11年寺内窯で新瀬戸山を開いた、と、あるのは磁器窯ではないかと考察されている。寺内窯の陶器については、既に技術が確立しており「新瀬戸山を開く」と言う記述はしない、というのをその一つの根拠とし、寺内窯の磁器生産は天保初年以前の可能性を述べている。しかし、この時期に弥兵衛と肥前の陶工との接触を示す資料はない。磁器生産は、陶器生産から自然発生的に生まれる性質の産物ではないし、東山焼資料はその性質上、創始者の業績を誇張する部分のあることも否定できない。したがって現時点では、天保5年から同8年頃に磁器生産が開始されたと考えるのが妥当であろう。

ところで、涌井弥兵衛の寺内窯における逗留については前出の史料にたよるしかなかったが、こ

の度の発掘調査地から遺物として証明できる資料が発見された。残念ながら出土層位は明らかではないが、挿図の如き直径4.7cm、厚さ1.6cmの淡黄色の磁器製で上面、下面が円錐状に凹み、一方は細かい擦痕の使用痕跡が認められ、側面に「涌井直好」銘の呉須書きのあるロクロ軸受(註9)が発見されている。「画軸讚・東山由来・松井秀房記」(註10)によれば、「涌井直好ぬし者、俗に弥瓶とよひて、…」とあり、直好=弥瓶=弥兵衛であることが理解される。史料の信用度の問題は残るが、弥兵衛所有のロクロ軸受が磁器製であることからも、天保11年までの寺内在住期間に磁器生産が開始されたことは疑いのないところである。

発掘調査によって検出された磁器の物原は、わずか一ヶ所である。しかも後述するように出土染め付け類は、文様及び器形的にそれほど大きな相違は認められず、また、磁器層の厚さ、広がりからしても長期間の操業とは考えられない。また周辺の包含層や作業場施設遺構等から出土する遺物に、肥前産と考えられる磁器類が含まれている。これらの多くは焼継ぎが認められることから、貴重品として扱われたものと考えられ、その一部は絵付けの際の手本としても活用された可能性も否定できない。写真による鑑定であり、断定はできないが大部分は、1800～1860年に相当するようである(註11)。

寺内窯で磁器生産が行われたのは、わずか30年余りである。本調査地の南約100mほどの地点にも磁器窯の存在することが知られている。未発掘であるが、これまで採集された皿類を実見したところによれば、ほとんどの見込が蛇ノ目釉ハギで、呉須もくすんだ色調を呈し、今回出土した磁器類とは大きな相違が認められる。これらのことから、この両者は同時操業というよりは時期的に相違するものと考えられる。そして寺内窯で磁器生産が開始された時期に近い「天保子ノ年」銘の出土磁器を考えるならば、本調査地の磁器生産が開始され、その後安政年間から元治年間頃に南に移転したことが想定される。そして、太白方が謙治から桜田要太に移管され、間もなく磁器生産も終わりを告げたものと考えられる。

安政年間から元治年間と言えば、安政2年「磁器山永曆」によれば下田忠兵門が寺内窯で太白焼を開始したという記録がある。この史料は寺内窯における磁器生産の開始と誤解されてきたが、前述のような新たな窯の造営という可能性も否定できない。また文久3年は、太白焼が下田忠兵門から謙治に移管された時期でもあり、寺内窯の磁器生産に大きな動きのあった時期にあたる。今後は窯の変遷も合わせた検討が必要であろう。

寺内窯における磁器生産が、わずか30年余りでその幕を閉じたことについては、種々の要因があるが、その一つには原料の問題があげられる。寺内周辺には磁石は産出せず、記録によれば湯沢市松岡、また伝世品の盃洗銘によれば北秋田郡阿仁町姥川原の磁石を用いた記録がある。しかし、いずれも50～80km以上の遠隔地であり、原料の仕入れには大きな負担があったものと考えられる。燃料についても同様のことが言えよう。登窯の焼成には多量の燃料を必要とする上、陶器窯、瓦窯も操業しており、これらに供給する燃料の確保は、一丘陵のみでは到底まかなえる量ではないと考

えられる。そして、最も重要なことは、幕末以降肥前、瀬戸を始め一大生産地から多量に入って来る陶磁器類の存在であり、経済基盤の弱い地方窯に取っては決定的な要因になったものと考えられる。

### (3) 陶工「道三」について

「道三」は、寺内焼隆盛期の名工で長庚亭、寿楽軒、尾形、秋田等の号を名乗ったと言われ、発掘調査においてもこれらの銘がある茶碗、皿、盃等が出土した他、盃の内面に官女と詩句を呉須書きし、それに「仁儀堂 道□」とあることから仁儀堂道三と名乗ったとも思われる。また、伝世品として蓋裏に「秋田道三自画瀬戸薬入製之嘉永元年十月」銘の染め付け壺（註12）、「道三製自画」銘の上絵五彩水注（註13）の県指定2点と、染め付け土風呂の市指定（註14）1点の他、未指定でありますながら名品と言われる道三銘の作品がいくつか現存している。

これほどの名品を残している道三であるが、その経歴については謎に包まれ、わずかに文献史料をたよりにその一端が紹介されているに過ぎない。

ここで、郷土史家升屋旭水が大正5年前後に著わした道三に関する好史料が3点（註15）あるのであげておく。なお升屋旭水は慶応元年に生まれ、大正10年に没している（註16）。一つは『羽陰諸家人名録』で「寿楽軒道三（竹内）角館の人名は謙治寺内村ニ窯を開きて楽焼を製し栗田口道八の門人なり号を寿楽軒と称せり。陶画に巧なり嘉永頃」とある。『羽陰諸家人名録』については下書きと思われる原稿も最近発見されている。同じく旭水の著書『旭水叢書』巻一、二合冊には「楽焼道三 道三ハ栗田口道入の同門なり道三画の巧なり陶術ニ劣れり道入ハ陶術の巧なるも画の劣れり多くハ道入の焼きたるものへ道三画をかきたると云ふ道三は角館の人竹内謙治と云ふ寺内の窯を開きしハ文久慶応の頃なるべし」。さらに『備忘録』には「栗田口道入ノ兄弟子ナリ道三ハ画ヲ能クシ陶術ニ巧ナラズ道入ハ陶術ニ巧ナリ道三ハ角館ノ人竹内謙治ト云フ寺内ニ窯ヲ開ク明治初年ノ人」とある。これからすれば、道三は角館生まれで本名を竹内謙治と言い、京焼の高橋（栗田口）道八=仁阿弥道八の門弟で、製陶技術よりも絵が得意だったということになる。

これらの3点の史料は、ほぼ内容が似通っており、同一史料をもとに何回か書き直されたものと考えられる。特に、後者の2点は最後の年号が若干異なるだけでその中身はほとんど同じといってよい。道入については、他の史料がある。実見した市内在住の福島彬人氏によれば秋田焼の項で旭水日記の大正9年4月24日の中に、「師匠道入ハ栗田口ノ人啓治ト称ス明治二十三年七十二歳ニテ秋田ニ来テ奥田氏ニ教エタリ（自楽亭ノ号アリ）」とあるという。道入から教えを受けた「奥田氏」は奥田永蔵（号は道遊）で秋田焼の創始者である。文中の「明治二十三年七十二歳ニテ秋田」については日記という性格、また旭水自身が積極的に活動した25才頃の出来事であり、かなり信憑性の高いものと考えて良いであろう。上記した奥田永蔵が、秋田焼と称したのは明治26年のことであり、この点では道入との関係は一致する。しかし、『旭水叢書』並びに『備忘録』にある「道入の製陶